

第1回 自動車運送事業のホワイト経営の「見える化」検討会 議事概要

平成30年6月11日（月）10:00～12:00
合同庁舎3号館8階 自動車局第一・第二会議室

(1) 検討会の座長に野尻委員が選任された。野尻座長より以下のとおり挨拶。

自動車運送事業において、労働力不足が大変深刻となっており、政府で働き方改革の取組を積極的に行っているところ。安全については各モードで評価制度があり、徐々に向上していると思うが、働き方改革については事業者や業界全体での今後の取組についてまだ認識が不十分かと思う。そのような中、自動車運送事業のホワイト経営の「見える化」検討会が立ち上げられたことは大変ありがたいことだと思っている。求職者、産業に働く場所を求める人だけでなく、利用する人にとっても「見える化」は重要。こうしたホワイト経営について積極的に開示するようなことはこれまでにあまりなかったと思う。積極的な意見を賜りながら、ホワイト経営の「見える化」が皆様に受け入れられ、制度がきちっと世の中に定着するように進めて参りたい。

(2) 資料1 設置要領（案）、資料2 検討の目的及び検討の進め方について（案）を諮り、了解を得た。

(3) 資料説明の後、意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

- 既存のいろいろな認証制度があるので、それらと調和するような認証制度とすべき。
- 多くの人にホワイト経営に取り組んでいることを評価してもらうためには、利用者に制度を理解してもらうことが大事。
- 大都市圏と地方、業務内容、企業規模によって状況やホワイト経営に取り組む余力が異なることを踏まえるべき。
- 歩合給の場合、単純に労働時間を短くすると収入が減ることを考慮すべき。
- 制度はできるだけシンプルな方が良い。
- ホワイト経営認証を取得すれば、ハローワークで積極的に紹介してもらえるなどのインセンティブもあるとよい。
- アンケート結果を参考に認証基準について検討するのであれば、一定程度以上の「運転者」ではなく「事業者」単位で行うべき。
- 過半数を組織する労働組合がない事業者の場合、過半数代表者の名義による証明では虚偽申請の防止について実効性が十分ではないのではないか。

- 認証制度は、認証を受けない事業者との差別化を図ることに意義があるので、認証を取得している事業者と取得していない事業者が差別化されるのはやむを得ない。
- 女性が働きやすい環境とするためには、例えば育児休暇制度などについて、取りやすい環境にあることや、女性寮について実際に入れる状態にあるかなど、制度の有無だけでなく制度が実際に使える状態になることが大事。
- 女性にとっての働きやすさは男性にも共通するところがある。
- やむを得ず発生する労働災害（衝突されることによるむち打ちなど）については対象外とするなどの配慮が必要。
- アンケートは業界の実態がバランス良く反映できるようにサンプルを選定すべき。
- 認証を受けると仕事を取りやすくなるようになると事業者も積極的になる。荷主などの利用者側の意見も把握すべき。

(4) 構成員からの意見を踏まえて、アンケート票を見直し、労働組合・事業者アンケートを行うこととなった。

(5) スケジュールは、後ろ倒しになる可能性があるものの、概ね資料 8 今後のスケジュールについて（案）のとおり進められることとなった。